

令和4年度 柏市立花野井小学校 学校経営方針

1 学校教育目標「自ら学び、心も体もたくましい児童の育成」

目指す児童像

花	話をよく聞き、しっかり考える子
野	のびのび明るく、思いやりのある子
井	いつも元気で、最後までがんばる子

目指す教師像

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・確かな指導力のある教師・子どもの人格を尊重する教師・子どもたちのために協働、協力する教師 |
|---|

目指す学校像

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・楽しい学びのある学校(児童と教職員にとって)・安心できる学校(児童と保護者にとって)・自慢できる学校(地域にとって) |
|---|

2 経営の方針

思考力・判断力・表現力の育成と学力向上

～安全・安心な学校づくりをめざして～

(1) 学力の向上

- ① 生涯にわたり学習する基盤が培われるように、基礎的・基本的な知識・技能を習得させる。
習得した基礎的・基本的な知識・技能を活用して問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育む。
- ② 主体的に学習に取り組む態度を養う。
- ③ 今まで実践してきた「わかる・できる」成果を基本としつつ、思考力・判断力・表現力の向上のための指導法の工夫改善を行う。

(2) 豊かな心の育成

- ① 人権尊重の精神(相手も自分と同じくらい大切に作る心)を育む。
- ② 道徳教育の推進と、道徳的実践力の育成
- ③ 子ども一人ひとりを生かした指導を心がけ、個々の可能性や主体性の伸長に努め、楽しく充実した学習、生活の実現を教育活動の基調とする。

(3) すこやかな体の育成

- ① 健康の増進と体力の向上を図る教育活動を意図的、計画的、継続的に実施する。

(4) 教師力の向上

- ① 児童一人ひとりのよさや可能性を伸ばす研究と修養を推進し、教師としての指導力の向上に努める。

- ② 共通理解のもと協働して児童の指導に当たる体制を整備する。(チーム花野井)
- ③ やらなければならないこと、当たり前のことを実践する基本姿勢で指導に当たる。
- ④ 学力向上を中心に据えて、生徒指導と教師の指導力向上を両輪で推進し「安心・安全な学校の確立」を目指す

(5) 地域との連携

- ① 地域に開かれた学校経営を推進し、保護者及び地域住民の期待と信頼に応える。
- ② 地域・保護者の協力を得て、学校教育を充実する。

3 経営の重点と方策

(1) 学年、学級経営の充実

- ① 学年、学級における活動等で一人ひとりの自己実現をはかる。満足感・自己有用感・所属感が得られるように努める。
- ② 好ましい人間関係を基調とした学年、学級づくりに努める。
- ③ 学習、生活上のきまりを子どもをはじめ学校関係者が共通理解し、徹底する。
- ④ できる限り短いスパンの目標を設定し、評価することにより、改善を図る。
※ PDCAサイクルによるマネジメント
- ⑤ ユニバーサルデザインの視点で環境を整備し、指導方法を工夫する。

(2) 学習指導の充実

- ① ICTを日常の授業において積極的に活用する。(MMGに向けて)
一人1台端末を効果的に活用した授業実践。
- ② 学習形態(一斉学習、グループ学習、自学等)や指導形態(TT、少人数指導、個別指導等)の工夫により、個を生かした指導に努め、基礎的・基本的内容の定着を図る。
 - ・サポート教員・支援員・理科支援員、図書館指導員の計画的な活用
 - ・反復練習、補充学習、学年間のスパイラルな学習内容、個別指導
＜朝読書、ドリル学習、放課後算数教室等を活用して＞
- ③ 課題解決学習、問題解決学習、探求的な学習を積極的に授業に取り入れる。
主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業改善。
 - ・各教科指導に置いて問題解決学習、課題解決学習、プログラミング学習を取り入れ、根拠をはっきりさせながら考えを述べたり、図や表に表したりする機会を設定する。
 - ・問題解決学習等においてグループトーク、ペアトークを日常的に取り入れる。また、必要に応じて、パネルディスカッション、ディベート、討論会、発表会などを取り入れる。
 - ・「考え方」について指導する時間を設定する。
 - ・各教科のみならず、特別活動においても児童自ら考え、それを伝えあい、実行し、改善するといった機会を積極的に取り入れる。
 - ・総合的な学習の時間の年間計画を見直すとともに、課題や目的の持たせ方、学習の進め方、評価の仕方など指導に必要な基礎的な事項について、再度研修を行い、総合的な学習の時間が組織的、系統的に実施できるよう体制を整える。
- ④ 体験的活動や作業的活動を重視した授業の実践に努める。
 - ・目標を明確化して指導に当たる。
 - ・振り返りの学習を実施することにより、何を学べたのか明確にする。

- ⑤ 生徒指導の機能を生かした「わかる」授業づくりに努める。

【生徒指導の三機能】 ※生徒指導＝自己指導能力を育成すること

①自己決定の場を与える ②自己存在感を与える ③共感的人間関係を育成する

- ⑥ 地域の環境を生かし、地域の方の力をお借りする。

・地域環境や文化等における体験的な学習・ステップアップ学習会等の計画的な実施。

(3) 特別支援教育

- ① 学校全体で支援する校内体制の確立をめざす。

・指導計画の改善 ・交流教育の計画的な実施・指導組織の整備・支援会議の定期開催。

- ② 研修を深め、実践的な支援に役立つように努める。

(児童の困り感、バリアフリー、インクルーシブ教育、障害者差別防止法等)

- ③ 教師及び児童の人権尊重の精神の涵養と実践力につとめ、人権感覚を養うとともに、保護者への啓発を推進する。(ホームページや学校だより、懇談会等)

児童の呼び方は、〇〇さん。(教師→児童 および 児童同士)

児童に対する言葉遣いに注意する。特に、叱るときに注意。

(4) 保健体育・安全等の健康教育の充実

- ① 教科体育における指導法の改善、運動の質と量の充実、技能と体力の向上に努める。

(指導計画の充実、場づくりの工夫、学習カード等の活用)

- ② 体力づくりの日常化を図る。外遊びの奨励、縄跳び、持久走、ボール遊び等

- ③ 家庭との連携を図り、学校内外で、自ら健康・安全に留意して生活する態度を養う。(学年学級活動、保健学習の充実及び保護者への啓発)

- ④ 給食指導の充実を図り、望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成に努める。(食育の授業展開)

(5) 総合的な学習の時間の充実

- ① 各教科で「習得」した知識・技能を「活用」し、この時間で「探究」する。

- ② 地域や学校、児童の実態、学校の全教育活動との関連を踏まえ、全体計画を作成する。

- ③ 関係機関等との連携を推進し、経験豊かな人々の協力を得て、地域の歴史や伝統文化に関する教材や教育資源の積極的な活用を図る。

- ④ 一人一人の学びの軌跡を考慮して評価する。

(6) 道徳教育の充実

- ① 道徳教育推進教師を中心に指導体制の充実を図り、全教師が協力して道徳教育を行う。

- ② 教育活動全体を通して、内面に根差した道徳性を養うとともに、家庭・地域社会との連携を密にして道徳的実践力の育成に努める。(生徒指導との連携)

- ③ 「道徳」の時間を要とし、日常的にあいさつ、言葉づかい、約束やきまりの遵守等の基本的生活習慣の実践指導に努める。

- ④ 日常生活における善悪の判断が適切にできるよう適宜指導する。

- ⑤ 教科書だけでなく、道徳映像資料を活用した授業も展開する。

(7) 特別活動の充実(豊かな人間性や社会性の育成)

- ① 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事、異年齢交流などの集団活動を通して、協力し合い、進んでより良い学校生活を築こうとする態度を育成する。

- ② 児童の創意工夫を生かした行事・集会の計画、実践に努める。(集会、全校児童活動等)

美化活動, 校内ボランティア活動, いじめゼロ運動, あいさつ運動等の推進

(8) 生徒指導の充実(心の健康, 体の健康, 温かい人間関係づくり)

- ① 学習や生活のあらゆる場面を通して一人ひとりの児童を理解し, 励まし, 意欲をもつよう支援する。積極的な生徒指導
- ② 基本的な生活習慣, 規範意識の育成を組織的に行う。
- ③ 問題行動や生活上の課題については組織的に取り組み, 共通理解を図りながら指導する。
- ④ 教育相談活動の充実(定期的な児童との面談及び随時の保護者との面談)
- ⑤ いじめアンケートの定期的な実施

(9) 研究と修養の推進

- ① 児童一人ひとりの良さや可能性を育み, 将来に生きてはたらく学力の向上をめざし, 計画的, 組織的, 継続的な研修を推進する。(学び続ける教師集団)
- ② 共同研修をPDCAサイクルによるマネジメントで推進する。
- ③ 各学年及び担当による指導, 若手研修の実施, 各種研修会の実施(特別支援教育, ICT, アクティブラーニングについて等)などOJTを推進する。特に講師等の臨時職員の指導は, 全職員が担う意識で臨む。
- ④ 教職員にできるだけ外部の研修会等に参加させ, 知見を深めさせる。
- ⑤ 研修で得たことを, 職員全体で共有する。(資料の配布, 伝達講習会等)

(10) 学校環境, 施設・設備の整備(安全安心な学校づくり)

- ① 教室, 廊下, 校庭等の環境, 掲示物の整備, 充実をはかる。
- ② 施設・設備の保全, 美化, 安全点検(定期点検, 日常点検)と整備に努める。
 - ・関係機関と連携を取り, 問題箇所は, 即座に改善する。
- ③ 教材, 教具の管理の徹底と効果的な活用を図る。
 - ・現有数, 使用の可否, 不足数, 管理方法を明確にする。

(11) 危機管理体制の構築

- ① 危機管理マニュアルの見直しを実施し, 本校の現状にあわせたものに更新する。
- ② 個人情報管理及び運用ルールを徹底する。
- ③ 教職員全員が危機意識を持ち, 相互に認め, 正す教職員組織体制を構築する。
- ③ 児童, 教職員の言動について不安, 疑問, 不審に感じたことは, 管理職に報告し, 指示を仰ぐ。
- ④ 既往症, 食物アレルギー等, 児童の健康・生命にかかわる情報を共有する仕組みを整え, 全職員が対応できるようにする。また, 外傷等に関しては, 管理職に報告し, 指示を仰ぐ。

(12) 家庭・地域との連携

- ① 学校, 学年, 学級の教育方針や活動内容, 児童の様子を知らせる広報活動の充実と家庭との連携に努める。
- ② 学習や活動に保護者や地域の方々に進んで参加していただく。
- ③ 地区の安全パトロール(柏市スクールガード, 県交通安全推進隊他)との連携を維持強化する。
- ④ 花サポ(各種ボランティア)との連携協力体制を維持強化する。